別表3　■「黙示による同意事項」

|  |
| --- |
| 1. 医療費通知について（医療費適正化などの保健事業の一環として実施）

（1）POSITIVE導入事業所につきましては、被保険者本人（扶養家族にとって第三者）がPOSITIVEより内容をご覧いただけます。（2）POSITIVE未導入事業所につきましては、従来どおり、世帯ごと（扶養家族も含む）にまとめ、診療を受けた方の名前、診療年月、医療機関名・医療費等の内訳が記載されて被保険者本人（扶養家族にとって第三者）宛の親展の圧着ハガキで事業所を経由して送付いたします。医療費の内容をご確認ください。2.高額療養費及び一部負担還元金（本人・家族）の支給手続き（支払）方法について　「高額療養費」及び「一部負担還元金等」の支給に該当した場合には、本人の申請に基づかず医療機関からの請求書により健保組合で自動計算し、会社（第三者）を経由してお支払いします。皆様からの請求申告書の提出は必要ありません。（発生の都度請求申請をいただき各人の口座に振り込むのは非効率的で、合理的でなく、皆様のお手数をおかけする事にもなり、複雑な医療費請求の為の計算や請求漏れを防ぐ等の判断によるものです） |

＊上記事項について、配慮・停止を希望される方は、下記の窓口にご連絡ください。

なお、同意しない旨の連絡がない場合は、同意のご確認と判断します。

「医療費通知」につきましては、家族の方にも同様です。

　個人情報に関する相談・苦情・開示問い合わせ

〒140-0002　東京都品川区東品川2-3-11　JTBビル　４階

担当窓口：ジェイティービー健康保険組合　TEL　03-5796-5902、FAX　03-5796-5927

個人情報取扱責任者（常務理事）　管理者（事務長）